

# 市町村合併に対する基本方針

21世紀の新しいまちの基本理念として

「福祉」「教育」「安全」を掲げ、

周辺の市町村に呼びかけます。

気持ちをひとつにできる市町村と合併し、

新しいまちづくりを進めます。



松前町長

白石勝也

8月29日（木）に開催された松前町議会  
合併検討特別委員会において、白石町長が  
表明した市町村合併に対する基本方針（要  
旨）をお知らせします。

## 一 はじめに

市町村合併問題について、住民の皆さんととも  
に考えるために、昨年の8月に町内全戸に冊  
子を配布し、情報の共有化を図るとともに、併  
せてアンケートを実施し、その時点での考えを  
お伺いしました。

その後、4月1日から町内24の全地域に出向  
き、合併に対する意見を直接お伺いするととも  
に、会場においてアンケートを実施しました。

また、7月には女性の集い、経済懇話会など  
各種団体との懇談会を精力的に進め、町の職員  
とも意見交換を行いました。

そして、8月に開催した各校区の大字役員の方  
を対象とした校区別座談会においても、合併  
問題に対する質疑がありました。

## 二 合併は新しいまちづくりの手段

市町村合併について国は、様々な支援策を盛  
り込んだ「市町村の合併の特例に関する法律」  
の期限は平成17年3月31日までで、それ以降の  
延長はないと明言しています。加戸知事も積極  
的に県内の合併を推進したいという意向を持っ  
ています。これを受けて、県内の市町村では枠

組みなどが議論され、連日のように新聞・テレ  
ビで報道されているところです。

県内の合併に関するニュースを見ると、現状  
の問題とか、相手をどこにするかという現実論  
で議論されています。住民の皆さんにとっても  
非常に関心がある話題であるし、当然であろう  
と思います。

しかし、この時期に国がなぜ合併を促進し、  
全国の市町村で議論されているかということ  
を考えますと、いろいろな意見・見方があります  
が、社会情勢として少子高齢化が進み、国・地  
方の財政状況が非常に厳しい状況にあるという、  
社会全体の動きが現実としてあることを十分認  
識しなければならぬと思います。

その中で忘れてならないことは、自分たちの  
住んでいるまち、地域をこれから先、将来に向  
けてどのようにつ  
くっていくかとい  
うところに視点を  
移さなければなら  
ないということ  
です。

そのような意味  
で、新しいまち、  
新しい地域、住民  
の皆さんが住み  
やすいまちをつ  
くるために合併  
という手段が有  
効である

